

警察庁行政手続コスト削減計画（営業の許可・認可）

1 基本計画策定対象となる手続数及び年間手続件数の総計

- ① 基本計画策定対象となる手続数：68 手続
- ② 年間手続件数総計件：818,012 件

2 1のうち、コスト計測手続に係る手続数、年間手続件数の総計及び総行政手続コスト

- ① コスト計測手続に係る手続数：6 手続
- ② ①にかかる手続の年間件数の総計：221,967 件
- ③ 総行政手続コスト：609,702 時間

3 行政手続コスト 20%削減への「道筋」

以下の6のコスト計測対象手続について、それぞれ、以下に記載した取組等を行い、△20%以上の行政手続コストの削減を達成することにより、総行政手続コストについても、△20%以上の削減を達成する。

○ 古物営業法関係

(1) 古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出

本件手続については、届出を警察署の窓口で受理することが大半であり、平成 29 年度時点において、警察署への移動時間及び警察署での待ち時間（以下「移動時間等」という。）が一件あたりの行政手続コストの約 28%を占めているところ、平成 31 年度までに郵送等の警察署の窓口以外での届出方法（以下「郵送等」という。）を整備・推進することにより、当該移動時間等が削減されることから、郵送等に付随する作業時間を考慮しても、行政手続コストの大幅な削減が見込まれる。

また、副本の提出を不要とすることにより、事業者における当該副本の作成時間が削減されるため、手続全体として、一件当たり 20%以上の行政手続コストの削減が見込まれる。

(2) 経由警察署長の変更の届出

本件手続については、平成 29 年度時点において、届出書の作成時間が一件あたりの行政手続コストの約 22%を占めているところ、本件手続は平成 31 年度までに(1)の手続と統合することを予定しており、当該統合により、届出書の記載事項のうち(1)の手続で用いられる届出書と重複するものに関する記載時間等が大幅に削減されるとともに、届出書の作成以外の工程に要する時間も無くなることから、当該統合後の手続における本件手続分の行政手続コストについては、一件当たり約 20%以上の削減が見込まれる。

○ 警備業法関係

(3) 合格証明書の書換えの申請

本件手続については、申請を警察署の窓口で受理することが大半であり、平成 29 年度時点において、移動時間等が行政手続コスト全体の約 43%を占めているところ、平成 31 年度までに郵送等を整備・推進することにより、当該移動時間等が削減されることから、郵送等に付随する作業時間を考慮しても、一件当たり 20%以上の行政手続コストの削減が見込まれる。

○ 探偵業の業務の適正化に関する法律関係

(4) 探偵業の届出事項の変更の届出

本件手続については、届出を警察署の窓口で受理することが大半であり、平成 29 年度時点において、移動時間等が行政手続コスト全体の約 37%を占めているところ、平成 31 年度までに郵送等を整備・推進することにより、当該移動時間等が削減されることから、郵送等に付随する作業時間を考慮しても、一件当たり 20%以上の行政手続コストの削減が見込まれる。

○ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律関係

(5) 風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出

本件手続については、届出を警察署の窓口で受理することが大半であり、平成 29 年度時点において、移動時間等が行政手続コスト全体の約 24%を占めているところ、平成 31 年度までに郵送等を整備・推進することにより、当該移動時間等が削減されることから、郵送等に付随する作業時間を考慮しても、行政手続コストの大幅な削減が見込まれる。

また、平成 30 年度において、届出に関して問合せの多い事項を解説した事業者向けの質疑応答集を作成することにより、当該問合せに要する時間が削減されることから、手続全体として、一件当たり 20%以上の行政手続コストの削減が見込まれる。

さらに、平成 31 年度までに必要に応じて届出のオンライン化の導入を促進し、更なる行政手続コストの削減を目指す。

(6) 遊技機の軽微な変更の届出

本件手続については、届出を警察署の窓口で受理することが大半であり、平成 29 年度時点において、移動時間等が行政手続コスト全体の約 23%を占めているところ、平成 31 年度までに郵送等を整備・推進することにより、当該移動時間等が削減されることから、郵送等に付随する作業時間を考慮しても、行政手続コストの大幅な削減が見込まれる。

また、平成 30 年度において、届出に関して問合せの多い事項を解説した事業者向けの質疑応答集を作成することにより、当該問合せに要する時間が削減されることから、手続全体として、一件当たり 20%以上の行政手続コスト

の削減が見込まれる。

さらに、平成 31 年度までに必要に応じて届出のオンライン化の導入を促進し、更なる行政手続コストの削減を目指す。

(別紙) 基本計画のコスト計測対象手続一覧表

省庁名	警察庁
-----	-----

【記載要領】
 ○記載の時点は、平成30年3月時点とする。
 ○「基本計画の対象手続一覧表(平成29年6月作成)」より、「コスト計測」が○の手続のみ本表の対象とする。
 ○手続の件数は、申請等の件数を記載する。なお、記載できない項目がある場合には、その具体的な理由を欄外に記載する。
 ○「備考」は、補足事項等がある場合に記載する。例えば、削減方針が5年間の取組であり、取組最終年度が31年度ではない場合、「削減方針は5年間の取組のため、取組最終年度は2021年度である。」と記載。
 ○1件当たりの作業時間等を記載後、「取組初年度【平成29年度】コスト(実績)」が大きい順に並べる。

番号	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンライン 手続件数	手続件数計	基本 計画	コスト 計測	1件当たり の作業時間	取組初年度 【平成29年 度】 コスト (実績)	1件当たり の目標削減 時間	削減目標		取組最終年度 コスト (目標)	備考
															削減率		
77	生活安全局	保安課	遊技機の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及 び業務の適正化等に 関する法律	第20条第10 項	0	127,306	127,306	○	○	2.1時間	267,343時間	0.5時間	63,653時間	23.81%	203,690時間	
69	生活安全局	保安課	風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及 び業務の適正化等に 関する法律	第9条第3項	0	53,295	53,295	○	○	3.1時間	165,215時間	0.7時間	37,307時間	22.58%	127,908時間	
17	生活安全局	生活安全企画課	古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出	古物営業法	第7条第1項	0	33,999	33,999	○	○	4.3時間	146,196時間	1.0時間	33,999時間	23.26%	112,197時間	
43	生活安全局	生活安全企画課	合格証明書の書換えの申請	警備業法	第23条第5項	0	4,335	4,335	○	○	4.0時間	17,340時間	1.0時間	4,335時間	25.00%	13,005時間	
28	生活安全局	生活安全企画課	經由警察署長の変更の届出	古物営業法施行規則	第9条第1項	0	2,319	2,319	○	○	4.7時間	10,899時間	4.0時間	9,276時間	85.11%	1,623時間	
56	生活安全局	生活安全企画課	探偵業の届出事項の変更の届出	探偵業の業務の適正 化に関する法律	第4条第2項	0	713	713	○	○	3.8時間	2,709時間	0.9時間	642時間	23.68%	2,068時間	

合計	0	221,967	221,967	4	4	22.0時間	609,702時間	8.1時間	149,211時間	24.47%	460,490時間
----	---	---------	---------	---	---	--------	-----------	-------	-----------	--------	-----------